

令和3年度分会費は6月3日(木)に引落になります。詳細は5ページをご覧ください。



横浜みなとみらい

撮影 広報委員



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトービル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 平井 武男
編集 広報委員会

確定申告早期提出へのご協力ありがとうございました。

所得税確定申告 2,316件 消費税確定申告 146件 ※3月15日までの件数

e-Tax 代理送信

東京地方税理士会保土ヶ谷支部の税理士の先生方のご協力のもと代理送信を行いました。ありがとうございました。

今年はコロナの影響によりブルーリターンAユーザーのみ対象で行いました。

代理送信件数 207件
(所得税 167件・消費税 40件)



令和2年分の確定申告振替納税ご利用の方へ



口座振替日は下記の通りです。必ず前日までに振替口座と残高をご確認ください。残高不足等で振替不能となった場合は現金で納付する必要があります。また延滞税が掛かります。ご注意ください。

所得税 令和3年5月31日(月) 消費税 令和3年5月24日(月)
※ **現金納付で納税する方の所得税延納期限 5月31日(月)**

※コロナの影響で行事に変更する場合があります。変更の場合はホームページ上にてお知らせ致します。

確定申告で納付した税金の処理は？

	納税の場合	還付の場合
所得税	経費になりません。 事業主貸で処理をします。	収入になりません。事業主借で処理をします。 還付加算金は確定申告で雑所得にします。
消費税	税込経理方式 (税抜経理方式は処理が異なります。)	
	租税公課として処理をします。 ※不課税	還付金は雑収入になります。 ※不課税

納付した税金は経費になる？ ならない？

○経費になるもの 租税公課(必要経費)	×経費にならないもの 事業主貸
・申告した消費税 ・消費税中間納付(税込経理方式) ・個人事業税 ・印紙税(収入印紙) ・事業用車両の自動車税 ・償却資産税 ・固定資産税(都市計画税) - 店鋪や事務所に使用している固定資産 不動産貸付物件(土地・建物) ※事業用と家事用を共用の場合は事業割合により 按分が必要です。	・所得税 ・予定納税 ・住民税(市・県民税) ・源泉所得税 ・相続税 ・贈与税 ・延滞税 ・加算税 ・交通違反の反則金 ・過料 ・科料など ・事業に使用していない車両の自動車税 ・事業に使用していない建物等の固定資産税

青色申告の場合 保存が必要なもの			保存期間
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		7年
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現金預金取引等関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年
	その他の書類	取引に関して作成し、又は受領した上記以外の書類(請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など)	5年

※保存期間は、帳簿についてはその年の翌年3月15日の翌日から7年間、書類についてはその作成又は受領の日の属する年の翌年3月15日の翌日から7年間(又は5年間)となります。

会計ソフトブルーリターンAご利用の方は帳簿の印刷と繰越処理！

申告会で申告書を完成させた方は、必ず、データの復元を行ってから処理を行ってください。

1 総勘定元帳の印刷 令和2年分の帳簿の印刷をします。

23 帳簿入力 → 総勘定元帳 → 全科目 → 確定 → 現金の帳簿が表示される → 印刷(F1) → 科目単位にチェック → 選択したすべての科目を印刷するにチェック → 実行

※インクや用紙を十分に用意して、時間に余裕のある時に印刷してください。

※申告会で印刷できます。(有料)



2 令和2年分(会計年2020)のデータのバックアップをします。

① 51 データのバックアップ → USBメモリ等にバックアップ → 実行

※USBはハードウェアの安全な取り外しの処理またはシャットダウンをして、パソコンから取り外しましょう。
処理をせずに取り外すとパソコンの壊れる原因になります。ご注意ください。

3 翌年への繰越処理をします。 上記のすべての処理が済んでから実行してください。

81 翌年への繰越処理 → 参照先の会計期間が 2020/01/01～2020/12/31 になっているか確認 → 繰越先の会計期間が 2021/01/01～2021/12/31 になっているか確認 → 実行 → はい → OK

4 会計年が2021に切り替わったのを確認して今年の入力を開始してください。

税制改正の詳細については国税庁ホームページをご確認ください。

令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります!

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

☆総額表示の具体的な表示方法例(税率10%の場合)

- ・11,000円 ・11,000円(税込) ・11,000円(うち税1,000円)
- ・11,000円(税抜価格10,000円) ・10,000円(税込11,000円)
- ・11,000円(税抜価格10,000円、税1000円)

保険金を受け取った時の税金

生命保険金等の課税関係

保険契約等関係者			契約上の保険金等受取人の課税関係		
保険料負担者	被保険者	保険金等受取人	傷 害	死 亡	満 期
A	A	A	非課税	— (注1)	一時所得
A	A	B	非課税(注2) 一時所得	相続税	贈与税
A	B	A	同 上	一時所得	一時所得
A	B	B	非課税	— (注1)	贈与税
A	B	C	非課税(注2) 一時所得	贈与税	贈与税
A 1/2 C 1/2	A	B	同 上	相続税 贈与税	贈与税

(注1) 相続財産となります。
(注2) 保険金等受取人が、被保険者の配偶者、直系血族又は生計を一にするその他の親族である場合に限る。

理 事 会 報 告

日時 12月16日(水) 午後2時
場所 星川一丁目自治会館
出席者が過半数を超えており成立しました。

議題Ⅰ 議事録署名人選出

河西秀忠 理事、佐藤葵 理事

議題Ⅱ 税制指導委員会

1. 記帳点検・確認相談会、B R A 個別相談会実績報告
2. 年末調整指導会について
3. 確定申告期の指導体制・指導応援について
4. 指導部員研修会などについて
5. 令和3年度 事業計画等について

議題Ⅲ 組織委員会

1. 会員数について
2. 入会勧奨について
3. 青色コーナーについて 獲得目標:100件
4. 班数・班長不在会員数推移
5. 令和3年度 事業計画について

議題Ⅳ 事業厚生委員会

1. 研修旅行について

2. 税を考える週間 講演会について
3. 生活習慣病健康診断・人間ドックについて
4. 令和3年度 事業計画・予算について

議題Ⅴ 広報委員会

1. 会報の発行について
2. 区民まつりの報告について
3. 令和3年度 事業計画について

議題Ⅵ 財務委員会

1. 令和2年度 現預金残高推移表について
2. 令和2年度 会費未収金について
3. 令和2年度 上半期予算実績・決算見込

議題Ⅶ 総務委員会

1. 賀詞交歓会の開催について
2. 定時総会について
3. 職員就業規則、賃金規程等一部改正について

議題Ⅷ 女性部・青年部

1. 活動報告について
2. 令和3年度 活動計画について

上記議題承認されました。

個人事業者のための一時支援金

給付対象について

- ① 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2019年比又は2020年比で、2021年1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること

給付額＝2020年又は2019年の対象期間の合計売上－2021年の対象月の売上×3か月

個人事業者：上限30万円 対象期間：1月～3月 対象月：対象期間から任意に選択した月

申請受付期間：2021年3月8日(月)～5月31日(月)

お問い合わせ先：一時支援金事務局 相談窓口

●TEL：0120-211-240

●IP電話等からのお問い合わせ先：

03-6629-0479 (通話料がかかります)

詳細は下記のホームページをご覧ください

●一時金特設サイト(経済産業省HP)

https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html

●一時支援金事務局WEBサイト <https://ichijishienkin.go.jp/>



申告会の会報に広告を掲載し、
お店等の魅力を会員さんへ
伝えてみませんか。
費用は無料！！

広告サイズは会報1ページの1/4くらい、原稿と写真などを郵送等にてお送りいただくようになります。

ホームページをお持ちの方は申告会のホームページ
会員様紹介にも無料で掲載できます。

ご希望の方は担当 秋澤までご連絡ください。

お願いします！ 会報を配布してくださる方を探しております。
ご協力頂ける方は申告会までご連絡ください。宜しくお願いいたします。

会報表紙の写真募集！

季節や行事の写真などお持ちの方ご連絡ください。

横浜市からのお知らせ

固定資産税の「縦覧」制度について(令和3年度)

固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧くださいことにより、納税者ご本人が所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較し、ご本人の資産に対する評価が適正かを確認できる制度です(無料)。

▼期間 令和3年4月1日(木)から4月30日(金)まで[土・日・祝日を除く](予定)

▼時間 8時45分から17時00分まで ▼場所 資産の所在する区の区役所税務課の窓口

▼縦覧できる方 固定資産税の納税者、その代理人など

▼必要書類 官公署発行の顔写真付き本人確認書類

[例] 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)など

※顔写真付きでない場合は、納税通知書と健康保険証など2種類の書類が必要です。

※代理人の場合は、委任状及び代理人ご自身の本人確認書類が必要です。(法人の場合は、委任状に代表者印を押印してください。)

第24回 定時総会のご案内

日 時 令和3年5月25日(火) 開会 午後3時00分
場 所 星川一丁目自治会館2階

*総会に出席の方は出席票を、また、欠席される方は委任状に記名・押印の上で提出ください。なお、既に確定申告の際にご提出の方は必要ありません。お手数をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*議案の概要は、5月6日(木)～5月14日(金)まで本会事務所へ備え置きますので閲覧を希望の方はご連絡ください。また、ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

※コロナの影響で行事が変更する場合があります。変更の場合はホームページ上にてお知らせ致します。

会費についてのお知らせ

令和3年度分(令和3年4月～令和4年3月分)

会費は6月3日(木)に引落になります。

正会員20,000円 準会員3,000円

引落口座の残高の確認をお願いします。

令和3年4月1日時点で当会に在籍していると年会費が掛かります。お引落の会費はご返金できませんのでご了承ください。

労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険(労災保険・雇用保険)確定・概算申告はお早めに

申告・納付期間は6月1日(火)～7月12日(月)です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険料は口座振替が便利です! ➡ **検索 厚生労働省 労働保険 口座振替**

※申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問合せは 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係・・・電話 045-650-2803

※保土ヶ谷青色申告会で労働保険を委託されている方の労働保険料の口座振替日は別途、労働保険料納入通知書で保険料等の通知をいたします。

新規加入受付中

当会は労働保険・一人親方保険のお取扱いをしています!(別途組合費が掛かります。)

加入を希望の方等は労働保険担当 根本・藤田までご連絡(TEL045-442-7201)ください。

◇日曜日指導会(予約制)◇

減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程 5月30日(日) 6月27日(日) 7月18日(日)

場 所 申告会事務所 ※コロナの影響により中止となる場合があります。

指導開始時間 ①9:00 ②10:00 ③11:00 午前のみ1人50分となります。

※当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。
またご予約いただいていない方は指導できません。

◇会計ソフト『ブルーリターンA』個別指導会(予約制)◇

入力は順調ですか？

記帳から申告まで「ブルーリターンA」をスムーズに使っていただけるように
個別の指導会を行います。購入もできます。ご希望の日時を予約下さい。

日 程 6月14日(月)～18日(金)

いずれか1日1人50分となります。

場 所 申告会事務所 ※コロナの影響により中止となる場合があります。

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

※上記以外の日程でも指導を行っています。お問合せください。

4月の行事

16日(金) 財務委員会

5月の行事

25日(火) 定時総会

計 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和二年

川野 房(事業主)不動産貸付	五月十二日	七十九才	旭区
平野 ヒサ子(配偶者)造園業	六月十九日	七十四才	旭区
内田 文子(事業主)不動産貸付	六月二十五日	九十六才	瀬谷区
杉山 ヒサ(事業主)不動産貸付	七月九日	九十二才	保土ヶ谷区
本宮 繁(事業主)運送業	八月二日	六十七才	保土ヶ谷区
宮野 賢治(事業主)電気管理保安管理	八月三日	四十九才	旭区
渡辺 奈津子(配偶者)技術士	八月七日	六十七才	旭区
近藤 左近(事業主)飲食業	八月二十日	六十六才	旭区
河原 輝信(事業主)鉋金・塗装業	九月三日	八十才	保土ヶ谷区
佐伯 行一(配偶者)美容業	九月五日	七十八才	瀬谷区
宮崎 勝子(事業主)不動産貸付	九月十八日	八十二才	瀬谷区
ラジャファレットイクバル(事業主)中古車販売業	九月二十二日	五十一才	旭区
深澤 勝弘(事業主)不動産貸付	九月二十五日	七十八才	保土ヶ谷区
北村 英夫(事業主)不動産貸付	九月二十九日	八十二才	保土ヶ谷区
鎌田 正幸(事業主)税理士	十月二日	六十九才	荒川区
羽川 正夫(配偶者)サービス業	十一月十二日	七十八才	瀬谷区
味村 進治(事業主)輸入販売・小売業	十二月三日	六十四才	保土ヶ谷区
小林 佳代(事業主)不動産貸付	十二月十三日	八十六才	町田市
柴田 光文(事業主)理容業	十二月十四日	七十一才	瀬谷区
平野 ワグリ(事業主)不動産貸付業	十二月十六日	八十才	瀬谷区
鈴木 菊夫(事業主)クリーニング業	十二月二十四日	八十五才	旭区
須貝 文彦(事業主)土木業	十二月二十四日	五十六才	保土ヶ谷区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。
お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

事務局からお知らせ

鷲尾武子職員は1月4日
付で入社しました。よろしく
お願いします。

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は申告会事務所までご連絡ください。税務署への届出も申告会でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費が掛かります。

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時 業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み